

令和2年第2回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和2年6月16日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	6月19日 午後1時33分		
	散 会	6月19日 午後3時04分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	島 袋 誠	8	與 那 勝 治
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	
	4	座間味 薫	11	嘉 陽 崇
	5	座間味 邦 昭		
	6			
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員	6	吉 田 清 尊		
	10	與 儀 常 次		
会議録署名議員	1	島 袋 誠	2	上 原 祐 希
職務のため議場 に出席したもの	事務局 長	我那覇 尚 一	書 記	大 木 明 美
	局長補佐 兼議事係長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	喜屋武 治 樹	経 済 課 長	久 田 哲 史
	副 村 長	謝 花 良 竹	住 民 課 長	仲 村 美 奈 子
	教 育 長	玉 城 奎	福 祉 保 健 課 長	宮 里 晃
	総 務 課 長	我那覇 隆 文	幼 保 連 携 推 進 室 長	久 田 友 也
	企画財政課長	田 港 朝 津	会 計 管 理 者	金 城 寛 樹
	学校教育課長	桃 原 秀 樹		
	社会教育課長	嘉 陽 健		
	建設課長兼 水道課長	嶺 井 雄 二		

## 令和2年第2回今帰仁村議会定例会

議事日程第4号

令和2年6月19日（金曜日）

1. 開 議 午後1時33分

2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		一般質問	

○ 座間味 薫 議長 ただいまの出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午後1時33分)

一般質問の前にお手元にお配りしたとおり、執行部から「議案第25号」の正誤に関する文書が提出されております。ご覧いただきたいと思っております。

日程第1. 「一般質問」を行います。

玉城みちよ議員の発言を許します。7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 皆さん、こんにちは。議席番号7番、議長の許可を頂きましたので質問をさせていただきます。しっかりと村当局の前向きな答弁で、ユタシクお付き合いください。

さて前回の3月定例会から今期の6月定例会を迎えるまでの期間において、これまで体験したことのない生活で様々な不安を感じ、目に見えないウイルスにおびえ、村民はじめ全世界の人々が新しい生活様式を受け入れ、緊急事態宣言の自粛解除を待ちわびました。しかし今日現在において感染が拡大された新型コロナウイルスが目の前から完全に消えたわけではなく、今後ワクチンが開発されるまで、しっかりと自衛をしながら感染と隣り合わせ、もしくは共存という生活環境を受け入れていく不安は払拭できない状態です。そのような中、最近さらに頻繁に全国で地震を伝えるテレビのテロップも目にします。先日は、我々の北部においても震度3の地震の発生が確認されました。いつ起きてもおかしくないと言われる災害や地震への警戒は、緩めることなく住民サービスの提供と本村の防災拠点として業務をしっかりと遂行できる環境整備も尽力していただきたいと願います。それでは6月定例会に当たり、通告いたしました3点の質問に入らせていただきます。

質問事項1. 新型コロナウイルス対策について。質問要旨、経済・医療等各分野において悪影響を及ぼし、村民の生活が脅かされ不安な日々が長期にわたり続いた。幸いにも本村においては、早期の感染予防対策本部の設置や海岸封鎖など迅速な行動により「感染患者ゼロ」に防げた事は、村民にとっても大きな安心感につながったと考えます。多くの村民・県民が自粛要請に応えた努力の結果、そして連日、昼夜を問わず、奮闘された医療・保健・介護・保育士現場で働く職員の皆さんに敬意と感謝を表します。今後、第2、第3波も予想される中、社会・経済活動の再始動や今後の感染拡大防止策について、国県や市町村は、それぞれの役割における施策や取組をスピーディーに進めることが急務であると考えます。そこで①特別定額給付金事業の受付・給付の進捗状況についてお伺いします。②持続化給付金の村内法人や個人事業主の受付・給付の進捗状況について、どのように把握し取り組んでいるのか。お伺いします。③今後の第2波、第3波に備えてどのような事態が想定され、3密対策等を含め、対応をお伺いします。④長期の学校休校による児童生徒の学力・体力の遅れを取り戻すための対策、又、学校運営の中で縮小、中止される行事等をお伺いします。

質問事項2. 新たな基金創設について。質問要旨①今回のようなウイルス感染症や予期せぬ災害・台風被害等に備え、瞬時に対応できる新たな基金を創設し、迅速な初期対応の充実と村民の生命、財産を守る観点から基金の創設が必要と考えるが見解をお伺いします。

質問事項3. 学校給食の食物アレルギー対応について。質問要旨①学校給食は、児童・生徒の心身の成

長過程において、大きな役割を果たしています。しかし現在では食物アレルギーを持つ児童生徒も多く、そのような児童生徒に対してどのような対策や配慮をとられているのかお伺いします。以上、二次質問は自席から行います。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 皆さん、こんにちは。7番玉城みちよ議員の質問にお答えいたします。

質問事項1. 新型コロナウイルス対策についてお答えします。質問要旨①特別定額給付金の進捗状況については、4,379世帯、9,322人が対象となっています。申請受付は5月18日から開始し、6月12日現在、4,090世帯分の申請書が届いております。また、給付開始は5月27日から始まり、6月22日までに振り込まれる2,461世帯分の手続を済ませています。質問要旨②持続化給付金の村内事業主の受付・給付の把握・取組等の進捗状況については、持続化給付金は、感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる、事業全般に広く使える給付金を支給する経済産業省の制度です。持続化給付金の申請手順は、申請者が直接持続化給付金ホームページへアクセスし申請するため、受付及び給付の進捗状況などについては村として把握できない状況にあります。村の取組としては、今帰仁村商工会、今帰仁村観光協会と連携し、国及び沖縄県が展開する支援策の周知や、村ホームページを活用し支援策の情報提供を行っています。質問要旨③今後の第2波、第3波に備えた対応については、第1波同様、国民の通常の生活や経済に大きな影響を及ぼすことが予想されます。村としては今帰仁村新型コロナウイルス等対策行動計画に基づき、村民の生命を守り、健康被害を最小限にとどめ、医療崩壊を招かぬよう「新しい生活様式」の実践を推進し、感染予防策を的確に進めてまいります。第2波、第3波に備えて、感染すると重症化のリスクの高い高齢者等への配布用マスクや消毒液の確保、また感染施設等の消毒用品を備蓄していますが、今後もその備蓄の充実確保に努めてまいります。

質問事項2. 新たな基金創設についてお答えします。予期せぬ災害・台風被害等に備え瞬時に対応することについては、今回の新型コロナウイルス感染症拡大の防止に取り組む対応については、さきの臨時会での対応や、今回の補正予算案計上により、歳入及び歳出を議会で説明し対応しています。よって、新たな基金の創設ではなく、補助事業や既存の基金を財源として新型コロナウイルス関係対応や各種事業に対応したいと思っております。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 こんにちは。それではただいまの7番玉城みちよ議員の質問事項1. 新型コロナウイルス対策についてお答えします。質問要旨④児童生徒の学力・体力の遅れの対策と学校運営の中での縮小、中止された行事については、長期休業の短縮や各学校において、授業時数の調整など遅れを最小限にするようカリキュラムの精選を行っております。また、学校行事の縮小、中止については、運動会を午前中開催にするなど工夫しながら開催の予定です。中止が決まっている行事は水泳教室や保護者等による読み聞かせがあります。

続きまして質問事項3. 学校給食のアレルギー対応についてお答えします。食物アレルギーを持つ児童生徒への対応については、給食センターにて対応可能な範囲で、アレルギー物質に応じた除去食の提供を行っており、給食献立表に食材の種類や内容を記入し、保護者、担任に確認いただき、調理段階から配膳

まで、誤ってアレルギー物質を食さないような対応を行っております。以上。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 新型コロナウイルス対策から二次質問させていただきます。

これまで同僚議員への答弁でもある程度の今後の対策については理解いたしましたので、気になる点だけを確認させてください。国が早期に打ち出した定額給付金、1人10万円は本村での世帯全体への給付完了の予定はいつ頃になるのかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの7番玉城みちよ議員の質問についてご説明いたします。

まず特別定額給付金につきましては、本村は申請受付が8月18日になっています。8月18日までは受付可能ですので、その受付をされた方につきましては受付日から特に書類の不備等がなければ、金融機関との調整の中で、最短で約1週間程度かかるという状況でありますので、おおよそ8月25日頃までには振込ができるものと考えています。ただし不備がある場合には、若干それに時間を要するところであります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 現在、申請をされている皆さんに対しての今日現在での完了というのは、大体いつ頃の予定をしているのですか。といいますのは、村民から「申請はしたんだけど、なかなか振り込まれない」ということで連絡が来るものですから。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

本村では、5月18日から受付をしております。やはり受付日から1週間はかなりの申し込みがありました。それに合わせて実際に支援室に直接おもむき、一緒に申請書を記入するような形の村民もたくさんいらっしゃいました。そのため非常に振込に関する事務手続が遅れたということもあって、当初は申請から1か月以上かかっても振り込まれないということがありましたけれども、昨日現在申請された方は、もう実際に手続を済ませておりますので、6月中には申請された方で書類の不備がない方に限りまして、6月中には完全に振込がされると。世帯のパーセンテージで言うと、申請者が今、4,379世帯のうち4,200件近くありますけれども、不備を除くとほぼ95%の方は6月中には振り込まれますというところですよ。残り不備のある方が、百二、三十件、まだまだ申請をしていない180件余りの方については、申請次第、書類が整い次第、1週間以内には振り込まれるというような状況になっております。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 給付の完了予定は理解しました。今回の給付の振込方法に対して、どのような方法だったのか。各字ごとに振込、もしくは申請先着順だったのかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

振込につきましては、申請の到着順に手続を行って振込を行っているという状況です。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 先ほどまだ申請書が到着していない方々がいらっしゃるとおっしゃっていましたが、その方々については高齢者であったり記入の仕方が分からないであったり、もしくはひきこもりであったり、何らかの手続がやれなくて届いていないのだと思うので、このあたり追いかけて、確実に頂ける定額給付金なので、ぜひ担当者はまた回って促しをしていただきたいと思います。給付の方法については理解しました。今回、国が定めた定額給付金の基準が4月27日まで住民登録された方に給付となっておりましたが、豊見城市や中城村に関しては自治体の支援策で4月28日以降に、定額給付金の対象から外れた新生児を、来年4月1日まで対象拡大をされ、10万円の子育て支援に踏み切りました。そこで本村では月平均、もしくは年間で何名の新生児が誕生しているのかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

今、手元の資料で令和元年度における出生児の人数がございますので、それに基づいてご説明させていただきます。一番少ない月の出生が2名、一番多いときで13名のお子さんが産まれております。年度では86名のお子さんが産まれておりますので、月の平均で言いますと7名ほどになると理解しております。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 これまで体験したことのない見えないウイルスとの戦いに、全世界が翻弄する中で、女性の皆さんがただでさえも産前産後の不安を抱えながら、さらにウイルスの感染不安の中、出産に挑んでいただいたことには、心の底から敬意と感謝で頭が下がります。本村においては、人口や子育て世代が減少する中、もちろん出産祝い金を設けてあるのも認識しています。予算が伴いますので、ここは村長にお伺いします。女性の体の中に命が宿ったときから、もう既に今帰仁村民だと私は思っているのですが、このあたり先ほどお話ししましたとおり、4月28日以降に出生されたお子さん、そして翌年の4月1日までが今回ゼロ歳児の給付を受けた皆さんと同級生にある意味なるんです。そこでいま一度国の給付金から外れた新生児の皆さんに、思いやり給付を若い母親へ激励を込め考えていただけないでしょうか、見解をお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時52分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時56分)

喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 7番玉城みちよ議員の質問にお答えします。

今の質問については、国からの定額給付金が4月27日まで住民登録された方ということで、4月28日から次年度の令和3年度の4月1日までに生まれた新生児と申しますか、命を授かった時点から村民ということについては理解していますけれども、この定額給付金の10万円からは外れるわけですから、財源の確保を十分検討して、実施できる方向で前向きに検討していきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 これまで体験したことのない自粛という、感染拡大防止に協力頂き村内感染者を一人も出さなかったことも事実ですので、ぜひこの定額給付金、そしてさらに新しく4月28日以降に今帰仁村の住民となられた新生児の皆さんにも、思いやりの給付ができますように願います。

続きまして持続化給付金についてですが、国が事業の継続と再起の糧として全般に使える給付金だと認識していますが、村内には大企業もなくほとんどが中小企業、または個人事業主、さらに年配者が経営されている商店や飲食店も多数あるかと思うのですが、そのような商店の皆さんの中には商工会に加盟していないからとか、パソコンが使えないからとか、諦めている個人事業者もいました。実際に申請のサポートを手伝い、振込が届いた事業主の笑顔の涙を見たときには、反面心も痛くなりました。商工会では、非会員でも申請のサポートをされていると伺いましたが、このあたりの周知や広報は、村当局も事業所に寄り添っていただきたいのですが、見解をお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの7番玉城みちよ議員の質問に対しまして説明いたします。

答弁にありましたが、持続化給付金につきましては、申請者が直接申請を行ってデータを入力し給付されるというものでございまして、商工会あたりも会員についてもしっかり周知をしておりますし、それ以外の方もいろいろなお知り合いとか、そういった方の周知もやっているということもお伺いしております。村としましても、商工会等々にもお願いして、周知を広めてもらいたいということと、観光協会もそうですけれども、可能な限りそういった給付金があるということは、連携しながら進めているところでございます。それ以外にも、セーフティネットの関係で、村のほうで認定書を受ける方もございますので、そういった内容のときにもそのような給付金等もあるということをお伝えしております。それは商工会等からも資料等も頂きまして、まとめてあるのも商工会のほうから頂きましたので、それを踏まえて説明しながら周知を図っているという状況です。また答弁書にもございますけれども、日々そういった制度は変化と言いますか、変わってくる内容になっておりますので、広報等では間に合わない状況でございましたので、ホームページ等でトピックス扱いしてどんどん上げていっているという状況でございます。議員おっしゃるとおり、個人のなかなかそういったネット環境に慣れない方等もございますので、そういった方々にもできる限り声かけできればと考えておりますけれども、そういったときにも商工会、観光協会の力が非常に必要となりますので、そのあたり連携を重視して進めていきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 周知と広報については理解いたしました。6月号の村だよりも、この持続化給付金の内容が掲載はされておりましたが、やはり村内の小さな事業所、パーラーであったり高齢者のおそば屋さんであったり、ちょっとしたカフェであったり、そういった方々が4月、5月お店のほうを閉められて、自分たちは商工会の会員でもないからそういうのに該当しないということで、情報すら知らない。広報に載っていても、自分たちが該当する事業所なんだというのが分かっていないという教えているんですが、今回この持続化給付金の締め切りが何月まで受付なのかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時02分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時04分)

久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について説明いたします。

お問合せの持続化給付金のコールセンターは12月まで平日受付をしているというお知らせがあります。

この申請期間につきましては、今のところ令和3年1月15日の24時まで、電子申請について送信完了の通知がありますけれども、今のところまだ村に通達等もございませんので、経済産業省のホームページに記載されているものでは、そのようになっているものと今のところ理解しております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 締め切りについては理解いたしました。まだ日にちがありますので、村内事業者の不安を笑顔に変えて頂くよう努めていただきたいと思います。ちなみに県もうちな一んちゅ応援プロジェクトを掲げ、支援の対象を取られています、内容を分かる範囲でお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時06分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時07分)

久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について説明いたします。

質問にありましたうちな一んちゅ応援プロジェクト、県の広報によりますと、感染症防止対策緊急支援事業飲食店のものと、感染症拡大防止協力金、あと感染症防止対策支援事業、これは小売業に対して支援するという3つのプロジェクトがあるものと認識しております。また県独自と言いますか、全国的によろず支援拠点ということで、県も相談窓口をこれまで沖縄県産業支援センターのみだったというふうにありましたけれども、様々な要望等に対応する形で、宮古、石垣、名護、沖縄市等々で20名を超える専門家が在籍し、そういった相談に対応しているということもこちらのほうでは把握しております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 うちな一んちゅ応援プロジェクトについて、理解いたしました。こちらの支援も併せてネットやパソコンを見れない個人事業主には、周知広報に努めていただきたいと思います。

続きまして質問事項2. 新たな基金創設についてですが、今回の感染ウイルスや災害または台風被害等で迅速な初期対応は、村民への不安を安心に変えるという観点から大事なことだと考えます。いざというときに使えるお金をしっかりと積み立てておくということが重要であり、毎年計画的に一定額または財源的には村有地の売払い収入の2割から3割とか、今帰仁城跡入場料の2割、3割とか、緊急に使える初期対応のお金を準備しておくべきと思いますが、見解をお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時10分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時11分)

田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 7番玉城みちよ議員の質問について説明いたします。

新型コロナウイルス対策等の早期に対応するときの予算の計上と、それと基金の創設でございますが、現在新型コロナウイルス対策の緊急時の予算関係につきましては、企画財政課のほうで様々な村の対応の中で予算を計上する中で、ふるさと基金、それからふるさと納税がありますうらおいと安らぎのむらづくり応援基金のほうを活用して、今回の6月補正で対応しているという状況でございます。去る5月の臨時会におきましては、補正につきましてはまた財政調整基金より充てておりますので、そういった基金を活用しながら緊急的なものについては対応できると考えております。



○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 初期対応の準備については理解いたしました。

あと今回の感染ウイルス、初期対応の関連として5月19日琉球新報掲載の、各市町村の新型コロナウイルスの支援事業で、今帰仁村の取組がないかのような報道が出ましたが、我々議員団も執行部と合同で5月の初めに29事業の支援案について話し合いを持ったように記憶していますが、あの記事は誤報だったのか。または検討中で回答ができなかったのか、お伺いをします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時14分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時16分)

我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 7番玉城みちよ議員の質問についてご説明申し上げます。

5月19日の新聞報道でということがございましたけれども、その時点で今帰仁村として村独自の対応策についてということで協議中ではありましたが、これの回答に当たって、村独自のものが議会に予算として上程されるとか、その決定されていない時点での話でしたので、現時点では議会に上程する時期が定まっていないという回答であったのが、何も対策について打っていないというふうに、新聞のほうで受け取られてしまったということでございます。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 支援の内容記事については、理解いたしました。検討中なら、きちんと琉球新報に回答していれば、不安な村民の失望回避や不安解消ができたのではないかと思います。全市町村に対する新聞社からのアンケート回答に対して、役場での業務処理はどのようになっているのか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 謝花良竹副村長。

○ 謝花良竹 副村長 7番玉城みちよ議員の質問にお答えします。

アンケート等は、様々な角度で来ます。例えば福祉だったり建設だったり、様々なものが来て、その受付を総務課のほうで受け付けて、その部署部署の担当課を確認して、副村長、村長のほうを確認して、マスコミにアンケート等を公表しております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 役場内の業務処理については、理解いたしました。

今後の支援策については、どのような新聞記事になりそうかと考え戦略的に解答すべきと考えるが、村長の見解をお伺いします。また今回のような感染症が第2波、第3波と予想されることから、初期対応に迅速に使えるお金の基金は大事かと思って提案させていただきましたが、そのほうも併せてお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 7番玉城みちよ議員の質問にお答えします。

新聞、マスコミ等の調査等に対する回答ですが、これはいろいろな経済問題、福祉問題、基地問題、年間様々な電話取材とかFAX取材ありますので、これはまず担当課のほうで回答案を作って、最終的には副村長、村長決裁を通して、これは村の意思決定になりますので、そういう点ではこれまでそういうふう

な対応をしてきたつもりですが、先ほど総務課長から答弁がありましたように、特にFAX等の場合は非常に正確に回答をしやすいのですが、電話取材とかありますので、そこら辺今後全て、マスコミ、テレビ含めて取材等ある場合には、その取材の内容を十分確認して、村の意思決定ということで報道されますので、担当課長だけではなくて副村長、村長、そして教育委員会部局については教育長決裁を通して、マスコミ等への回答を正確に伝えていきたいと思います。

基金については先ほど担当課長から説明がありましたけれども、現段階ではいろいろなふるさと納税の活用だったり、財政調整基金からの活用であったり、それからその他の基金の対応でやっているということです。今後、第2波、第3波も予想される中で、今後どういうことがあっても、いろいろな財政調整基金とか基金からの取り入れだけで今のままでいいのか検討して、基金の創設についても検討し、財源的な面も含めて、検討していきたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 新聞社対応と基金については理解いたしました。今後、新聞社からのアンケート回答に対しては、誤報が村民に届くことがないように各課の業務処理に細心の注意を払っていただきたいと思います。

続きまして質問要旨3. 学校給食の食物アレルギーについてですが、アレルギー疾患により、学校生活の中で特別の配慮が必要な生徒について、指導管理表が必要と言われていますが、本村の対応をお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの7番玉城みちよ議員の質問についてご説明申し上げます。

管理指導表ということでございますけれども、年度初めに医療機関での診断によってアレルギー物質を特定していただきながら、それで管理指導表を基に給食提供についての学校、保護者、給食センター同席のもと、個別面談を行っているというのが現状です。以上です。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 管理指導表の対応については、理解いたしました。

特に就学前児童が、小学校1年生に進級する際に、保育所からの引き継ぎはどのように行われているのか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

就学前の児童、5歳児でございますけれども、就学時健診というのを就学前に行っております。そこで実態調査を行って、医療機関でのアレルギー物質の特定を行った後、これも学校、保護者、給食センター同席のもと、面談を行いながら対応については決定していくという流れになっております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 引継ぎについては、理解いたしました。

幼少期のアレルギーについては症状が改善されたり、または新たなアレルギーが表れることもあると聞きますが、対象児童の症状確認などはどのように行っているのか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

確かに幼少期のアレルギーの症状が改善されたり、また途中からアレルギーが出たりということがあります。それについてはアレルゲン物質に対しての症状も個人差がありますので家庭内で、例えば少量であれば食べさせているというご家庭もあります。アレルゲンを含んだ食材、料理を食べていることは、学校なりから聞いたりしています。給食の提供に当たっては、症状の変化に合わせて、家庭で食べて何ともなくなったということであれば、医療機関を診療いただいて、その科学的な結果を基に今後の給食について改めて対応していくという流れになっております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 症状の確認については、理解いたしました。

危機管理についてお伺いします。万一、対象児童が重篤なアナフィラキシーを発症した場合の対応はどのように現場では行われているのか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

アナフィラキシー症状が出た場合は、内服薬であったりエピペンであったりを持っている児童生徒については、その服薬、エピペンの使用というところを行いながら、救急車の要請を行います。救急車が着くまでの間、様子を注意深く観察しながら、場合によっては心肺蘇生であったりAEDの活用というところも考えながら対応しているところでございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 対応については、理解いたしました。

本村には、アレルギーにより給食を提供できない児童もいるのか、その際の対応も含めてお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

アレルギー対応食については、表示義務のある7品目というのがあります。この7品目のうち小麦とそば以外については、除去食の提供をしているということです。給食を提供できない児童がいるかということでしたが、現在、小学校4名、中学校3名が給食の提供ではなく弁当対応ということになっております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 給食を提供できない児童生徒が、小学校4名、中学校3名。その児童生徒に対しては、各個人で弁当という形の食事の対応になっているということで理解いたしました。

一日に必要な栄養摂取量のバランスが考慮された給食は、児童生徒の健全な心身の発達を支える大切なものであり、アレルギーを抱える子供たちを含め、安心と安全を確保し、学校全体で取組を進めていくことが重要と考えています。同時に丁寧な対応を要望し、私の質問を終わります。

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩します。

(休憩時刻 午後2時31分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。

(再開時刻 午後2時46分)

次に、山城 太議員の発言を許します。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 さきに通告しました点について、一般質問をいたします。

1. 新型コロナウイルスや、今後同様な感染症等が発生した場合の対策対応について。

①村独自の対策対応をどの様に考えているか伺います。

②村立学校における始業時期の変更をどの様に捉え考えているか伺います。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 9番山城 太議員の質問要旨①村独自の対策対応については、新型インフルエンザ等対策特別措置法にのっとり、住民の生命及び健康を守ることを最優先とし、住民生活及び経済に及ぼす影響が最小となるよう今帰仁村インフルエンザ等対策行動計画に基づく感染症の拡大防止等の対策に取り組めます。また、村民への経済支援策については、今回の支援策を基本として村民生活や村内の産業等の現状を判断し、緊急に対応すべき事項を優先し支援していく考えです。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの9番山城 太議員の質問事項1. 新型コロナウイルスや、今後同様な感染症等が発生した場合の対策対応についてお答えします。質問要旨②「村立学校における始業時期の変更をどのように捉え考えているか」については、全国の知事らで話し合われたことが報道されておりましたが、利点・課題があり、国は直近の導入は困難との見解を示しており、村としては、今後の動向を注視していきます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 では二次質問をさせていただきます。

①のほうですね、おとといも同僚議員から同様の質問があつて、大体理解しているんですが、最初の答弁で今帰仁村インフルエンザ等対策行動計画とあるんですが、大まかな、具体的なこの計画の説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの9番山城 太議員の質問についてご説明いたします。

新型インフルエンザ等行動計画につきましては、感染症に関わる状況に陥った場合に、各感染状況、フェーズフェーズに合わせた形で各公的機関、国、県、市町村併せて国民、村民の行動の指針を示して、感染拡大防止を最小限に食い止めるというような内容であります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 理解いたしました。

次に、先ほどもあったんですが基金の件なんですが、先ほど聞き間違いであればあれなんですが、田港課長からは、基金は新たには作らないでほかの基金で対応できると。その後、村長の答弁で新たな基金も検討するとあるんですが、どちらが正しい答弁になりますでしょうか。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 9番山城 太議員の質問にお答えします。

新たな基金の創設については、企画財政課長の答弁では、今あるふるさと納税、それからふるさと基金、

財政調整基金の一部を取り崩して今回の村の独自支援、約6,000万円についてはやったわけですが、それ以外に国の地方創生臨時交付金の中で2,000万円は新型コロナウイルス関連、それから約2,000万円については第2波、第3波がもし来た場合に、小中学校のオンライン授業とか、そういう予算が出ていますけれども。第2波、第3波というのは予想はされないけれども、しかし備えることは大事でありますので、そういうことを踏まえて、企画財政課長としてはそういう答弁をしたんですが、村長としては今のようないろいろな基金から繰り入れして、その都度対応したほうがいいのかということもありますが、基金の検討もすべきじゃないのかという考えであります。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 村長が言うように、新たな基金ですね、10年、20年、30年見越してですね、いろいろな問題が出てくる可能性はないとは言えないので、そういったのをぜひ作って準備しておくべきだと考えるんですが、再度答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 山城 太議員の質問にお答えします。

今、1次の地方創生臨時交付金は既に使途も決まりましたけれども、今、第2次補正予算が国会で決定しまして、近々また約2兆円と言われておりますけれども、各都道府県、市町村に第2次補正分の地方創生臨時交付金が配分されるものだと思います。そういう配分状況を見ながら、そういうものからまた基金としても積み立て可能なのか含めて、対応していきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 今、言うように国会の第2次補正とかそういったのもあるんですけども、村は村独自で先を見越して、先ほども言ったんですけども、10年、20年、40年、50年先、いろいろな問題が起きてくる可能性も大きくあると思います。今で準備し始めておけば、それに対策、対応できるかと思えます。その辺、改めて村独自で他に頼らない、独自でこの基金を創設してはいかがか、再度答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 9番山城 太議員の質問にお答えします。

村独自の基金の対応を今後検討していくということですが、その基金の財源ですね、現在あるふるさと基金とか、それから財政調整基金、ふるさと納税の一部活用とかであります。その財源をどう確保しながら、村独自の基金創設をして、将来の危機に対応できるかということを検討していきたいという考えであります。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 その中で、村民は各字で区費とか払っていると思うんですよ。それにそういったのを作るから、そういった協力もできないとか、10円、20円でもいい、それぐらいの協力をもらいながら、先を見越してそういったアクシデントが起こった場合に、自分たちに還元できるような作り方というんですか、基金の在り方、そういったのもどうかと思いますが、再度答弁求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後2時55分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。

(再開時刻 午後2時56分)

喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 9番山城 太議員の質問、提案だと思いますが、そういう財源の確保については、村民、区民への呼びかけ、それからまた事業所等への協力を含めて、やはりきちっと目的を知らせて、それに賛同する形でないと理解を求められないと思いますので、そういう呼びかけ方法を含めて検討していきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 ①のほうはこれで終わりました、次の②の学校における始業時期の変更ですが、答弁のほうに利点・課題があると書いてあったんですが、その辺の説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 最初の答弁で、利点・課題とあるんですが、まず制度導入云々の利点・課題よりも、9月入学が話題になったことが、第一の契機としては、昨年度からの新型コロナウイルスの影響による休校、そして今年度初めの休校、それによる学びの保障ということで、少し授業時数が削減されましたので、それをどう取り戻すかということから始まって9月入学という話題が出たんですが、実は9月入学というのは以前から若干声はありまして、その背景には国際化、グローバル化による全世界のものを見ますと、主要国のほとんどが、日本、インド以外ですね、あと4月あるか分からないんですが、アメリカであるとか、イギリスであるとか、9月入学が主です。そこからやるときに、例えば高校を卒業して留学関係のときにあちらは9月、こちらは4月ということで、そこでそごが生じる。それとか日本の受験制度があるんですが、受験制度は大体4月入学ですので、高校受験、大学受験のときに、沖縄はあまりこれは関係ないんですが積雪であるとか、それによる影響。沖縄が関係するのは、今度はインフルエンザとか、そういうのがはやる時期があって、そこを考えたときに9月入学はどうかということが出たのがあります。そのあたりから9月入学を、この新型コロナウイルスの前に出た議論、9月入学のメリットであります。今回、この9月入学にした場合の制度上のメリット、あるいは課題というのは、課題が特にクローズアップされて、大体3案ぐらい出されたんですが、一斉に導入する場合、要するに初年度で、次年度であれば4月生まれの方たちも全部含めて次年度の9月までやったときに、要するに1.4倍ぐらいの子供が入学すると。その場合の教職員の問題でありますとか、そういうもろもろが問題になりまして、非常に厳しいというのが出ています。もう1つは、5年ぐらいかけて13か月、13か月、13か月とやって、この場合は今度は非常に制度が複雑になる。4月から翌年の5月まで、次は5月から翌年の6月までと、そういう感じでやって、その複雑さがあるということとか、いろいろ出まして、最近出たのがゼロ学年生案というのが出たんですが、これもまたそうすると小学校が6.6年と、半年近くなって、社会に出る、それが遅れるというものが出たりして、今、国のほうでは導入はちょっと見送っているという形であります。主なものは、そのあたりになります。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 教育長、丁寧な説明ありがとうございます。やはりそういった課題があるのはもう理解できてはいるんですが、村として北山学園プロジェクトを掲げている村独自の教育プランがあ

るわけですから、その辺も加味しながら、今後も連携してそういった取組をしていただきたいと思います  
が再度答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後 3 時01分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後 3 時01分)

玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの質問にお答えしたいと思います。

9月入学の件と、北山学園プロジェクトを考えた場合に、北山学園プロジェクトの場合は今の要するに  
学年、学年度と言いますか、4月から3月までのものでありまして、具体的な取組としましてはプレ中学  
入試であるとかプレ高校入試とかありますので、そのあたりがこの9月入学になった場合はまた変更とい  
うことがあるんですが、今のところ、現場サイドまで9月入学の議論が下りてきていない状況、まだ国の  
ほうでもありますので、例えばそれが何年後ぐらいまでにはめどを付けて、導入の可能性がありますよと  
かそういうふうになったときには、現場ともまた調整しながら、しっかり連絡を取りながら議題に上げて  
いって、子供たちの不利にならないようにと言いますか、社会に出るときにつなぎになりますので、その  
あたりはしっかり対応していきたいと思えます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 最後に、個人的な見解でいいんですが、9月の始業時期というのは、教育長  
はどのようにお考えか。個人的ですよ、最後です。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 それでは個人的ということであるんですが、実は私は、もちろん皆さんご存知だ  
と思うんですが、4月入学、3月卒業を実際に子供、学生で過ごしてきました。現場でも30年以上やっ  
てきて、ずっとそれでやってきて全く違和感なくやってきて、つなぎとしてさっき申し上げたんですが、  
社会に出るときも4月に出たというのがありますので、日本のこの制度というのは、非常に日本に合っ  
ているのかなと、季節感としては思っております。ただしさっき申し上げたように、やはりこれだけ国際化  
が進んでいる場合は、グローバリズム、要するに国際化に対応した人材育成を考えたときに、そこに少し  
でも今帰仁村の子供もそうなんですが、日本の子供も外国の、この9月入学している国との差が、あるい  
は不利な面があるのであれば、これは十分検討するに値するだろうと思っております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これで散会いたします。

(散会時刻 午後 3 時04分)